

広報

かわうち

2000

No.327

12月号

平成12年11月24



防火パレード 11/14

川内町の 下水道事業

……シリーズ④



「川内町の下水道事業」シリーズ4回目の12月号は、「排水設備工事と指定工事店」について紹介します。

町が下水道本管につながる公共共済宅地内に設置しますの
で、トイレや風呂などからの汚水を流す排水設備を、個人負担



排水設備は 個人が設置する

排水設備とは、家庭などから公共下水道に汚水を導くための宅地内の排水管やますなどをいいます。

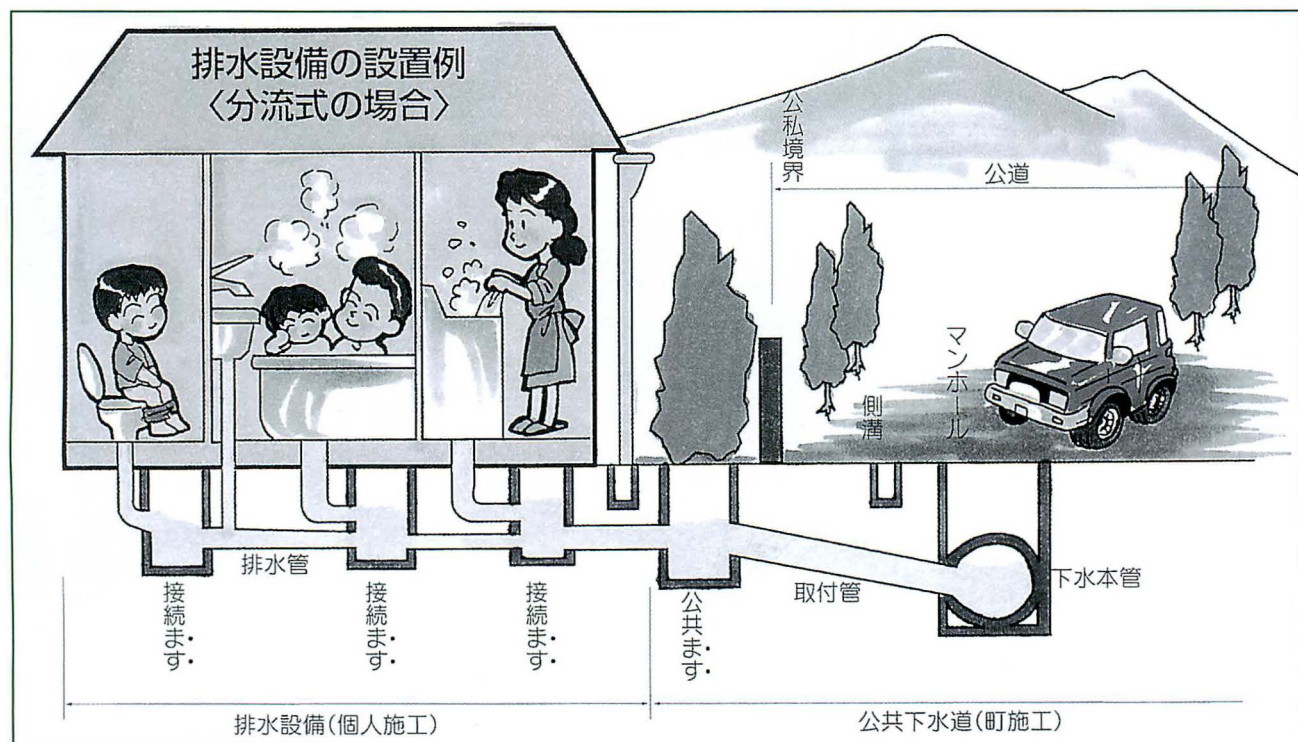
排水設備とは

①公共共済には雨水管は接続しない。

町では、個人が設置する排水設備にもいろいろと基準を設けています。これは、公共下水道の管渠や処理場がいかに完全に整備されても、汚水を集める窓口でしっかりしないと公衆衛生の向上に寄与する目的を達成することができなくなるからです。

排水設備の接続方法 と構造の基準

で公共共済までつないでいただく必要があります。



② 一般家庭の排水管の内径は、一〇〇ミリメートル以上で耐水性の材質のものを使う。

③ 排水管は暗渠とすること。

④ 排水管の勾配は一〇〇分の二以上とすること。

⑤ 排水管の直線部には、直径の一二〇倍以下の間隔でますを設けること。

⑥ 排水管の起点、終点、合流点及び屈曲点にはかならずますを設けること。

⑦ ますの内径は一五センチメートル以上で、底部にはインバートを設け、密閉蓋とすること。

⑧ 台所、浴室、洗濯場などの汚水流出ますには防臭装置やごみよけ装置などを設けること。

以上のようなこまかな基準を設けています。

排水設備工事は指定工事店に依頼して行う

排水設備工事は、専門的な技術を伴うもので、毎年技術者の認定のため「責任技術者

認定のための試験及び更新講習」を愛媛県統一で行っており、この試験に合格した技術者がいる業者を指定工事店として指定を行います。

排水設備工事を行う際には川内町指定の工事店に発注してください。

排水設備工事を行う時期

町では汚水を公共下水道へ流すことのできる区域を、毎年処理区域として公示します。が、処理区域となった皆さん

融資あっせん及び 利子補給制度

トイレの水洗化改造工事は、個人負担でやっていたいただきますが、融資制度が利用できます。

限度額 五万円以上五十万円まで（無利子）

排水設備は重要なもの

償還 毎月一万円づつ
保証人 一名必要
融資条件についての詳細は水道課におたずねください。

排水設備工事の手順

見積依頼

「指定工事店」に見積りを依頼します。



契約

「指定工事店」が現地調査、設計、見積りをしますから施工方法、費用など十分に打ち合わせを行い、工事契約をします。

工事申請

「指定工事店」が排水設備新設申請書を作成し、町の水道課へ提出します。

施工



町の審査に合格すると、工事が「指定工事店」によって施工されます。

完成・検査

工事完了後5日以内に完了届を提出して町の完了検査を受けます。

使用開始

完了検査に合格すると、「排水設備等検査済証」が交付されます。

使用をはじめることができます。



町職員の給与及び定員管理等の 状況について公表します

町職員の給与・定員管理等の状況は次のとおりです。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成12年3月31日現在)	歳 出 額 (A)	実 質 収 支	人 件 費 (B)	人 件 費 率 (B/A)	(参 考) 10年度の人件費率
11年度	11,125人	5,174,759千円	190,951千円	929,573千円	17.9%	15.6%

注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 (B)	
12年度	115人	416,628千円	65,681千円	186,332千円	668,641千円	5,814千円

注) 職員手当には退職手当を含みません。

注) 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成11年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職			技 能 ・ 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平 均 年 齢
川内町	306,700円	386,900円	40.4歳	211,600円	220,400円	43.9歳
国	322,033円		39.7歳	286,958円		47.8歳

(4) 職員の初任給の状況（平成12年4月1日現在）

区 分		川 内 町		国	
		決 定 初 任 給	採用2年経過日給料額	決 定 初 任 給	採用2年経過日給料額
一 般 行 政 職	大学卒	163,800円	181,400円	174,400円	188,900円
	高校卒	141,900円	151,800円	141,900円	151,800円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成12年4月1日現在）

区 分		経験年数10年～15年	経験年数20年～25年	経験年数25年～30年
一 般 行 政 職	大学卒	261,100円	381,100円	405,500円
	高校卒	211,400円	324,300円	386,300円

注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成12年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容	主事補・技師補	主事・技師	主 任	主査・係長	専 門 員	課長補佐	課 長	課 長	
職 員 数	5 人	16人	13人	18人	15人	11人	7人	4人	89人
構 成 比	5.6%	18.0%	14.6%	20.2%	16.9%	12.3%	7.9%	4.5%	100%
(参考)1年前の構成比	5.6%	18.9%	11.1%	24.4%	15.6%	12.2%	11.1%	1.1%	100%

注) 川内町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

区分	内容（平成12年4月1日現在）	国の制度との異同
通勤手当	交通用具使用の場合 （2 km以上～25km未満のみ記載）	同 じ
	2 km以上～5 km未満 2,000円	
	5 km以上～10km未満 4,100円	
	10km以上～15km未満 6,500円	
	15km以上～20km未満 8,900円	
	20km以上～25km未満 11,300円	

区 分		全職種
特殊勤務手当 （11年度）	職員全体に占める手当支給職員の割合	11.9%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	105,600円
	手 当 の 種 類（手 当 数）	9
	代表的な手当の名称 町税徴収事務手当、国土調査手当、 伝染病防疫手当、行旅病人等処置 手当、保育所保育士手当、簡易水道 手当、野犬等処理手当	
時間外 勤務手当	11年度	支給総額 35,094千円
		職員1人当たりの支給年額 272千円

(8) 特別職の報酬等の状況
（平成12年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料 収 入	町 長	820,000円	
	助 役	655,000円	
	収入 役	608,000円	
報 酬	議 長	302,000円	
	副 議 長	240,000円	
	議 員	220,000円	
期末手当（H11年度支給割合）	町 長	6 月期	1.6月分
	助 役	12月期	1.9月分
	収入 役	3 月期	0.25月分
		計	3.75月分
	議 長	6 月期	1.6月分
	副 議 長	12月期	1.9月分
	議 員	3 月期	0.25月分
		計	3.75月分

(7) 職員手当の状況

区分	川 内 町	国
期末手当・勤勉手当	(11年度支給割合)	(11年度支給割合)
	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
	6 月期 1.6月分 0.6月分	6 月期 1.6月分 0.6月分
	12月期 1.9月分 0.6月分	12月期 1.65月分 0.6月分
	3 月期 0.25月分 一月分	3 月期 0.50月分 一月分
	計 3.75月分 1.2月分	計 3.75月分 1.2月分
退職手当	職制上の段階、職務の級等による 加算措置 有	職制上の段階、職務の級等による 加算措置 有
	(支給率)	(支給率)
	自己都合 勸奨・定年	自己都合 勸奨・定年
	勤続20年 21.0月分 28.875月分	勤続20年 21.0月分 28.875月分
	勤続25年 33.75月分 44.55月分	勤続25年 33.75月分 44.55月分
	勤続35年 47.5月分 62.7月分	勤続35年 47.5月分 62.7月分
退職手当	最高限度額 60.0月分 62.7月分	最高限度額 60.0月分 62.7月分
	その他の加算措置	その他の加算措置
	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）
	退職時特別昇給 1号給	退職時特別昇給 1号俸

区分	内 容（平成12年4月1日現在）	国の制度との異同
扶養手当	●配偶者 16,000円	同 じ
	●扶養親族2人まで 5,500円	
	●扶養手当が支給されない配偶者を 有する場合の扶養親族のうち1人 6,500円	
	●配偶者のない職員の扶養親族 のうち1人 11,000円	
	●その他の扶養親族 2,000円	
	●満16歳年度初めから満22歳年度末までの 間にある子1人につき加算 5,000円	
住居手当	●持家居住者 ○新築（購入後5年間） 2,500円	同 じ
	○その他 1,000円	
	●借家・借間居住者 ○月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から12,000円を控除した額	
	○月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の 1（その控除した額の2分の1が16,000円を超える ときは、16,000円）を11,000円に加算した額	
	●最高支給限度額 27,000円	

② 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳

区 分		8年 計画前年	9年 1年目	10年 2年目	11年 3年目	12年 4年目	13年 5年目	9~12年 計	事由の 概 要
議 会	減 員		0	0	0	0		0	(減員事由)
	増 員		0	0	0	0		0	—
	差 引		0	0	0	0		0	(増員事由)
	職員数	2	2	2	2	2		2	—
総 務	減 員		0	0	1	0		1	(減員事由)
	増 員		0	0	0	0		0	—
	差 引		0	0	△ 1	0		△ 1	(増員事由)
	職員数	15	15	15	14	14		14	—
企 画 調 整	減 員		1	0	0	0		1	(減員事由)
	増 員		0	0	0	0		0	—
	差 引		△ 1	0	0	0		△ 1	(増員事由)
	職員数	5	4	4	4	4		4	—
税 務	減 員		0	0	0	0		0	(減員事由)
	増 員		1	0	0	0		1	—
	差 引		1	0	0	0		1	(増員事由)
	職員数	5	6	6	6	6		6	—
民 生	減 員		0	0	0	0		0	(減員事由)
	増 員		1	0	2	0		3	—
	差 引		1	0	2	0		3	(増員事由)
	職員数	19	20	20	22	22		22	—
衛 生	減 員		0	0	0	0		0	(減員事由)
	増 員		0	0	1	0		1	—
	差 引		0	0	1	0		1	(増員事由)
	職員数	9	9	9	10	10		10	—
農 林 水 産	減 員		0	2	0	0		2	(減員事由)
	増 員		0	2	0	0		2	—
	差 引		0	0	0	0		0	(増員事由)
	職員数	20	20	20	20	20		20	—
商 工	減 員		0	0	0	0		0	(減員事由)
	増 員		0	0	0	0		0	—
	差 引		0	0	0	0		0	(増員事由)
	職員数	1	1	1	1	1		1	—
土 木	減 員		0	0	0	1		1	(減員事由)
	増 員		0	0	0	0		0	欠員不補充
	差 引		0	0	0	△ 1		△ 1	(増員事由)
	職員数	10	10	10	10	9		9	—

⑨ 部門別職員数の状況と主な増減理由
(各年4月1日現在)

		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成11年	平成12年		
一 般 行 政 部 門	議 会 部 門	2	2	—	
	総 務 部 門	18	18	—	
	税 務 部 門	6	6	—	
	民 生 部 門	22	22	—	
	衛 生 部 門	10	10	—	
	農 林 水 産 部 門	20	20	—	
	商 工 部 門	1	1	—	
	土 木 部 門	10	9	△ 1	欠員不補充
小 計		89	88	△ 1	
特 別 行 政 部 門	教 育 部 門	31	29	△ 2	欠員不補充
	小 計	31	29	△ 2	
公 営 企 業 会 計 部 門	水 道 部 門	4	4	—	
	下 水 道 部 門	3	3	—	
	そ の 他 部 門	3	3	—	
	小 計	10	10	—	
合 計		130	127	△ 3	

注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。
注) 定員適正化計画の一般行政部門職員数と一般行政職の級別職員数の相違は、給与職種区分による人数の捉え方と、職種分類が異なるためです。

⑩ 定員適正化計画の進捗状況
①定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要
(各年4月1日現在)

区 分		8年 計画前年	9年 1年目	10年 2年目	11年 3年目	12年 4年目	13年 5年目	9~12年 計
一 般 行 政	減 員		2	0	1	1		4
	増 員		3	0	3	0		6
	差 引		1	0	2	△ 1		2
	職員数	86	87	87	89	88		88

注) 計画期間は、9年から13年までの5年間で。



人権週間
12月4日～10日

国際連合は、昭和二十三年十二月十日、第三回総会で世界人権宣言を採択し、これを記念して昭和二十五年十二月四日の第五回総会において、十二月十日を「人権デー」と決めました。

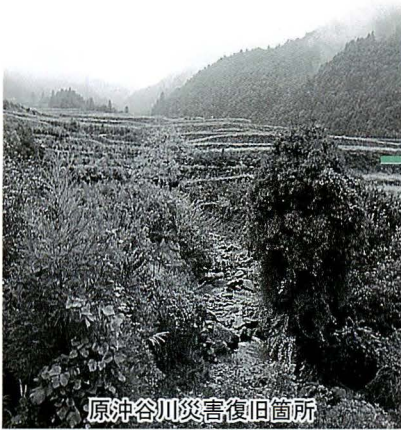
法務省と全国擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和二十四年から、毎年十二月十日を最終日とする一週間で「人権週間」と定め、人権尊重についての啓発活動を展開します。

＜人権週間中の強調事項＞

- 女性の地位を高めよう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう

考えよう
あなたの人権 わたしの人権
～21世紀へつなげよう心のネットワーク～

人権デー (12月10日)
人権週間 (12月4～10日)



原沖谷川災害復旧箇所

11月臨時町議会報告

～20,558千円一般会計補正予算など～

平成12年度11月臨時町議会が去る11月10日開かれ、一般会計補正予算案など議案2件を審議し、いずれも原案どおり可決されました。また、合併検討特別委員会設置を決め、同委員10人を選んで閉会しました。

補正予算

合併処理浄化槽設置整備事業補助などで

補正予算額

一〇、五五八千円

補正後の予算総額

五、三六七、二〇〇千円

一般議案

○平成十二年度公共土木施設災害復旧事業原沖谷川河川災害復旧工事請負契約の締結について

契約金額

一、二三、六九〇千円

事業量 復旧延長五〇六・七メートル（自然石積護岸）

工期 平成十二年十一月十一日から平成十三年三月二十六日まで

契約の方法 指名競争入札

契約の相手方

南方二一九〇番地三

日進建設株式会社

議員発議

市町村合併を検討するため、合併検討特別委員会を設置し、委員十名を選任しました。

議会のうごき

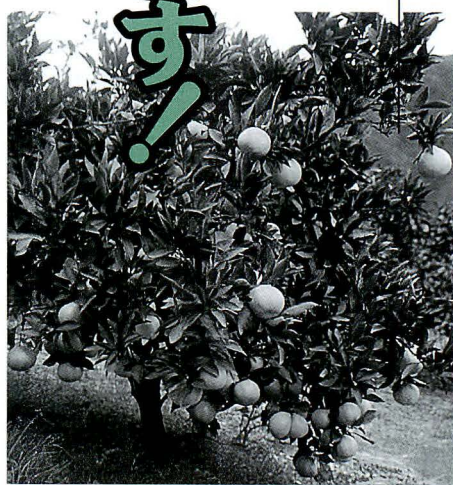
町長の動静

- 10/10 郡町村会定例会
- 10/13 市町村合併説明協議
- 10/18 えひめトップミーティング
- 10/19 国営道前道後平野土地改良事業要望
- 10/20 川内町重信町衛生組合議会
- 10/22 町民大運動会
- 10/24 東温消防等事務組合議会
- 10/25～26 国営道前道後平野土地改良事業要望
- 10/26 都市計画審議会
- 10/27 山鳥坂ダム建設及び中予分水事業に関する協力要請
- 10/29 市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム in 愛媛
- 10/30 議会運営委員会
- 10/31 四国治水期成同盟連合会
- 11/1～3 町議会先進地行政視察研修
- 11/4 県民総合文化祭
- 11/6 健康センター運営委員会
- 11/6～7 決算審査特別委員会
- 11/8 国保杯クロッケー大会
- 11/8 保健福祉常任委員協議会
- 11/10 11月臨時町議会
- 11/12 防火デー・大規模林野火災防衛訓練

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| 10/18 主要施策知事陳情 | 副議長ほか |
| 10/18～19 四国地区町村議会議長会研修会 | 議長 |
| 10/20 川内町重信町衛生組合議会 | 組合議員 |
| 10/22 町民大運動会 | 議長ほか |
| 10/24 東温消防等事務組合議会 | 組合議員 |
| 10/24 温泉郡議長会 | 議長 |
| 10/26 都市計画審議会 | 委員 |
| 10/27 山鳥坂ダム建設及び中予分水事業に関する協力要請 | 議長ほか |
| 10/29 市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム in 愛媛 | 議長 |
| 10/30 議会運営委員会 | 議長・運営委員 |
| 11/1～3 三常任委員会合同先進地行政視察研修 | 議長ほか |
| 11/6 健康センター運営委員会 | 委員 |
| 11/6～7 決算審査特別委員会 | 特別委員 |
| 11/8 保健福祉常任委員協議会 | 議長・常任委員 |
| 11/8 長崎県美津島町議会視察来町 | 議長 |
| 11/10 11月臨時町議会 | 全議員 |
| 11/10 議員全員協議会 | 議長ほか |
| 11/10 議会運営委員会 | 議長・運営委員 |

平成12年分から

農業所得の 申告方法が変わります！



平成十二年分から農業所得の申告は、収支計算による申告に移行します。（水稻、麦のみを作付している場合は、従来どおり農業所得標準により算定できますが、その他の野菜や果樹などを作付している場合は収支計算が必要です。）

そのため、農業に関する収入金額や必要経費の分かる書類（領収書や記録）などを保存していただくとともに、できる

だけ早く記帳を開始していただくようお願いします。

注1 平成十三年分の申告

を収支計算により行おうとする場合は、平成十三

年一月一日から十二月三十一日までの間記帳する必要があります。

注2 直ちに収支計算に移行できない方のために、

一定期間（平成十二年分から平成十四年分）は経過的措施を設けます。

事業所得等（事業所得、不動産所得、山林所得）を有する白色申告者の方の場合、次のような制度が設けられています。

※ 農業所得は、所得税法上は事業所得に該当します。

○収支内訳書 添付制度

確定申告書を提出する方は、収支内訳書に総収入金額や必要経費について記載し、確定申告書に添付しなければなりません。

○記帳制度

前年分又は前々年分の事業所得等の金額の合計が300

万円を超える方は、総収入金額や必要経費について記帳しなければなりません。また、業務に関して作成又は受領した帳簿書類を一定期間保存しなければなりません。

○記録保存制度

記帳制度の適用を受けない方で、前年分又は前々年分の確定申告書を提出している方は、業務に関して作成又は受領した帳簿書類を一定期間保存しなければなりません。

記帳のしかたなど、詳しく知りたい方は、松山税務署（☎941・9121）までご相談ください。

**自動車税、個人
事業税の納税は
口座振替で！**

愛媛県では、平成十三年度から自動車税と個人事業税（一期・二期分）について、電話料金や電気料金などと同じように口座振替による納税制度を実施するため、平成十二年十二月一日から希望者を募集します。

この制度を利用されると納期限がくるたびにわざわざ金融機関に出かけなくても、あなたの預金口座から自動的に納税されることになり、大変便利です。ぜひご利用ください。

口座振替を希望される方は、金融機関の窓口に用意しております口座振替納付届によりお申し込みください。

【問い合わせ先】

詳しいことは、松山地方局（☎941・1111）へお問い合わせください。

TAX

平成12年12月号 広報かわうち



サラリーマンと

税

～年末調整と確定申告～

サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスから源泉徴収されますが、12月に年末調整で精算されます。

■月々の源泉徴収

毎月の給与やボーナスから源泉徴収される所得税は、「給与所得の源泉徴収税額表」により計算されます。

■年末調整とは

源泉徴収された所得税の一年間の合計額は、一年間の給与総額に対して納めなければならない税額（年税額）とは一致しないのが通常です。

この理由としては、
①結婚、出産、就職などの

ため扶養親族の数が変わる場合がある。

②生命保険料控除や損害保険料控除、配偶者控除などは、年末に一度に控除することとなっている。

③年の途中で給与の額が変動することがある。

このため、その年の最後の給料やボーナスで過不足額の精算が行われます。これを年末調整といいます。大部分のサラリーマンは、年末調整によって一年間の所得税の納税が完了し、確定申告の必要はありません。

■年末調整の注意点

1. 扶養控除等の申告

扶養親族がいない場合でも、「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を勤務先に提出

する必要があります。

2. 配偶者特別控除の申告

(1) 控除を受けるために必要な書類
配偶者特別控除を受けるためには、「給与所得者の配偶者特別控除申告書」に必要事項を記入して、勤務先に提出しなければなりません。

(2) 控除を受けられない場合
①生計を一にする配偶者が、他の納税者の扶養親族とされている場合や配偶者がこの控除を受けている場合

生命保険控除の金額は…



●問い合わせ先
松山税務署
☎941-9121

3. 保険料控除の申告

②配偶者の合計所得金額が38万円の場合又は76万円以上の場合
③控除を受けようとする所得者の合計所得金額が1,000万円を超える場合

(1) 社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、損害保険料控除を受けるためには、「給与所得者の保険料控除申告書」に必要事項を記入して、勤務先に提出する必要があります。

4. 住宅借入金（所得）等

特別控除の申告

この控除を最初に受ける年分については確定申告によりなければなりません。その後の各年分については、年末調整の際に控除を受けることができます。

この控除を受けるためには、

次の証明書を添付して「給与所得者の住宅借入金（所得）申告書」を勤務先に提出する必要があります。

(1) 「年末調整のための住宅借入金（取得）等特別控除証明書」（税務署発行）

(2) 「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」（金融機関発行）

■確定申告

給与の収入金額が、2,000万円を超える場合、給与を一カ所から受けている人で、給与所得及び退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合などは確定申告をしなければなりません。

なお、確定申告をする必要がないサラリーマンでも、雑損控除や医療費控除、寄付金控除を受けることができる人、また、今年初めて住宅借入金等特別控除を受けることができる人などは、源泉徴収された所得税の還付を受けるために確定申告書を提出することができます。

町政 スポットニュース

国保

国保の給付

療養の給付

(窓口で支払う一部負担金)

国保を使って診療を受ける
と、窓口で支払う一部負担金
は3割(退職者医療制度の適
用者は2割または3割)とな
り、残りは国保が負担します。
次のようなとき、国保が使え
ます。

- 診察・治療
- 治療に必要な薬・注射
- レントゲン撮影、検査
- 入院、看護の費用

入院時の食事代

入院時の食事代は、他の医
療費とは別枠で定額自己負担
となります。残りは国保が負
担します。

※入院時食事療養費の自己負担(1日あたり)

一般加入者		760円
住民税 非課税 世帯等	90日までの入院	650円
	90日を超える入院 (過去12ヵ月の入院日数)	500円
住民税非課税世帯等で老齢 福祉年金を受けている人		300円

※住民税非課税世帯等の方は、
「標準負担額減額認定証」
が必要となりますので、役

場の担当窓口で申請を行っ
てください。

※入院時の食事代は、高額療
養費の支給の対象とはなり
ません。

療養費払い

(あとから払い戻されるもの)

次のようなとき、いったん
全額自己負担しますが、申請
して認められればあとから7
割(または8割)が払い戻さ
れます。



●問い合わせ先

国保・老保……福祉課(☎966-2223)
年金……福祉課(☎966-2223)
図書……中央公民館(☎966-4721)

出産育児一時金支給

子どもが生まれたとき、出

- 国保の使えない医療機関で、
またはやむを得ず保険証を
持たずに治療を受けたとき
の費用
- 医師が必要と認めたコルセ
ットなどの治療装具代
- 医師が必要と認めたあんま
はり、きゅう、マッサージ
の施術料
- 柔道整復師の施術を受けた
ときの費用(国保を取り扱
っている場合は、一部負担
金で施術が受けられます)
- 輸血をしたときの生血代

BOOK 新刊 インフラオレーション

「ドラえもん
車いすの本」

（財）共用品推進機構・編
ドラえもんと一緒に、バリ
アフリーについて学ぼう。



生児一人ごとに支給されます。
(妊娠84日以上の死産・流産を含む)

■ 葬祭費の支給

国保の加入者が死亡したとき、葬祭を行った人に支給されます。

■ 移送費の支給

療養の給付などを受けるために移送されたとき、移送費が支給されます。(保険者が必要と認めた場合。)

老保

老人医療のしくみ

70歳(一定以上の障害を持つ人は65歳)になると、加入している医療保険の種類を問わず、「老人保健」という制度で医療を受けることとなります。

■ 老人保健制度とは

老人保健制度とは、昭和58

年に施行された「老人保健法」に基づき、市町村が実施主体となって行う医療、保健、福祉の総合的なサービスのことで、制度の内容は、「医療事業」と「保健事業」の2つに分かれています。

■ 老人医療費の財源

- 老人保健による医療費は、
- ① 医療受給者が窓口で支払う患者負担(一部負担金、入院時の食事代負担など)
 - ② 加入している医療保険の負担(保険者拠出金)
 - ③ 公費(国・県・市町村の負担)で賄われています。

増え続ける ～老人医療費の推移～

川内町の老人医療費は、年々増加しています。老人医療費は、国・県・町の負担金と各保険者が拠出する老人保健拠出金で賄われています。医療費の適正化のために、同じ病気でいくつものお医者さんにかかったり、必要以上に薬を欲しがらないようにしましょう。

年度	件数	総医療費	1人当たり 医療費(年間)
平成9年度	33,187件	12億2,620万円	745千円
平成10年度	36,564件	13億2,874万円	772千円
平成11年度	39,927件	14億9,921万円	834千円

■ 医療費が増える

医療費が増えると、受診者本人の一部負担金をはじめ、加入している保険の保険料や、税金の値上げにつながり、結局みんなの負担が増えることとなります。医療費の有効利用を心掛けましょう。



年金

障害基礎年金

障害基礎年金は、初診日において、

- ① 国民年金に加入している人
 - ② 国民年金に加入していたことのある60歳以上65歳未満の人で、日本国内に住所のある人
- が障害等級1級、または2級の障害となったときに支給されます。

※ただし、加入期間のうち保険料納付済期間と保険料免除期間を合算して3分の2以上であることが必要です。(初診日が平成18年4月1日前にあるときは、直近の1年間に保険料の滞納がなければよいことになっています。)

なお、20歳になる前に1級、または2級の障害となった人は20歳から支給されます。

■ 障害基礎年金の年金額

障害基礎年金の年金額は、

「なぜだ?今さら他人に聞けない疑問700」

エンサイクロネット

あなたの長年の疑問も、この中に入っているかもしれないので、ご一読ください。

エンサイクロネット

なぜだ?!

700

WHY?

Alpha-beta Books 001

「君ならできる」

小出義雄・著

勝つこと・強くなることの
コツは、監督の指導方法にあった...!



	子の数	基本の額	加算の額	加算後の年金額
1級の場合	1人	1,005,300円	231,400円	1,236,700円
	2人	1,005,300円	462,800円	1,468,100円
	3人	1,005,300円	539,900円	1,545,200円
2級の場合	1人	804,200円	231,400円	1,035,600円
	2人	804,200円	462,800円	1,267,000円
	3人	804,200円	539,900円	1,344,100円

●1級障害
100万5、300円

●2級障害
80万4、200円

■子の加算額

障害基礎年金の受給権者に生計を維持されている18歳に達する日の属する年度末までの間の子(障害者は20歳未満)があるときは、次の額が加算されます。

もよおし

ウォークラリー

□日時

12月3日(日)

受付 午前9時～

開会式 午前9時30分～

競技 午前10時～

□場所

町内コース(中央公民館ス

タート)

□参加対象

小学生、中学生、一般(1

グループ2～4名で構成)

□競技内容

指示図に従って、問題を解

きながらグループで歩き、

問題得点と時間得点の合計

点で競う野外ゲームで、コ

ースは5km程度



□申込・問い合わせ先

川内町教育委員会(☎96

6・4721 FAX96

6・4867)まで

いざいざいざ

家電リサイクル

不足する廃棄物処分場対策

と資源の有効利用をねらいと

した家電リサイクル法(特定

家庭用機器再商品化法)が平

成10年5月29日制定され、平

成13年4月からはじまります。

□対象機器

テレビ・冷蔵庫・洗濯機・

エアコンの4品目

□関係者の役割分担

①メーカーと輸入業者は、

使用済み家電製品を引き

取り、ごみにしないでリ

サイクルをする義務を負

う

②小売業者は消費者から使

用済み家電製品を回収し、

リサイクルのため、メー

カーなどに引き渡す

③消費者はリサイクル費用を支払う

この法律の内容で注目すべ

き点は、リサイクルするため

の費用(リサイクル料金・収

集運搬料金)を消費者負担と

した点です。

リサイクル料金は、次のとおりです。

○冷蔵庫……………4、600円

○エアコン……………3、500円

○テレビ……………2、700円

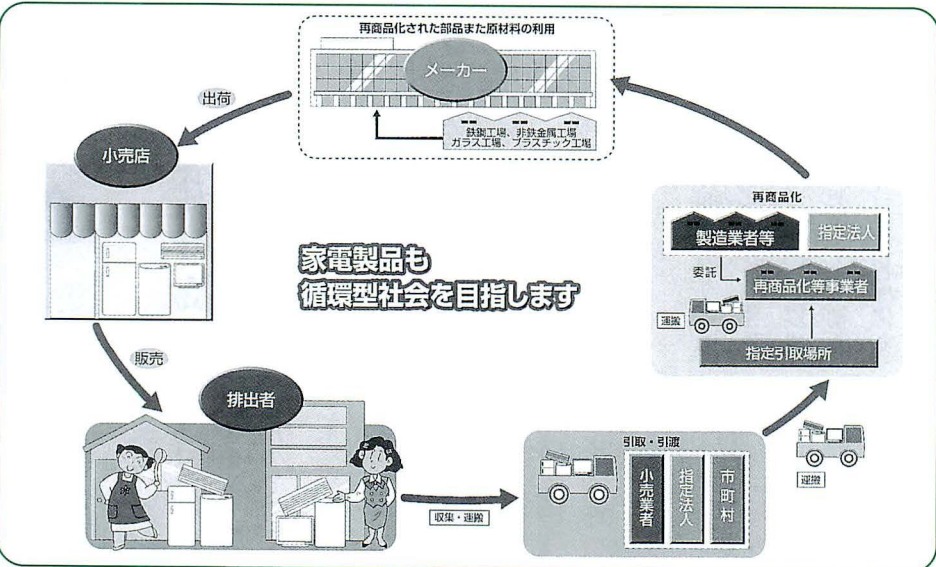
○洗濯機……………2、400円

収集運搬料金については、

小売店が決めます。(まだ決ま

っていないせ

ん。)

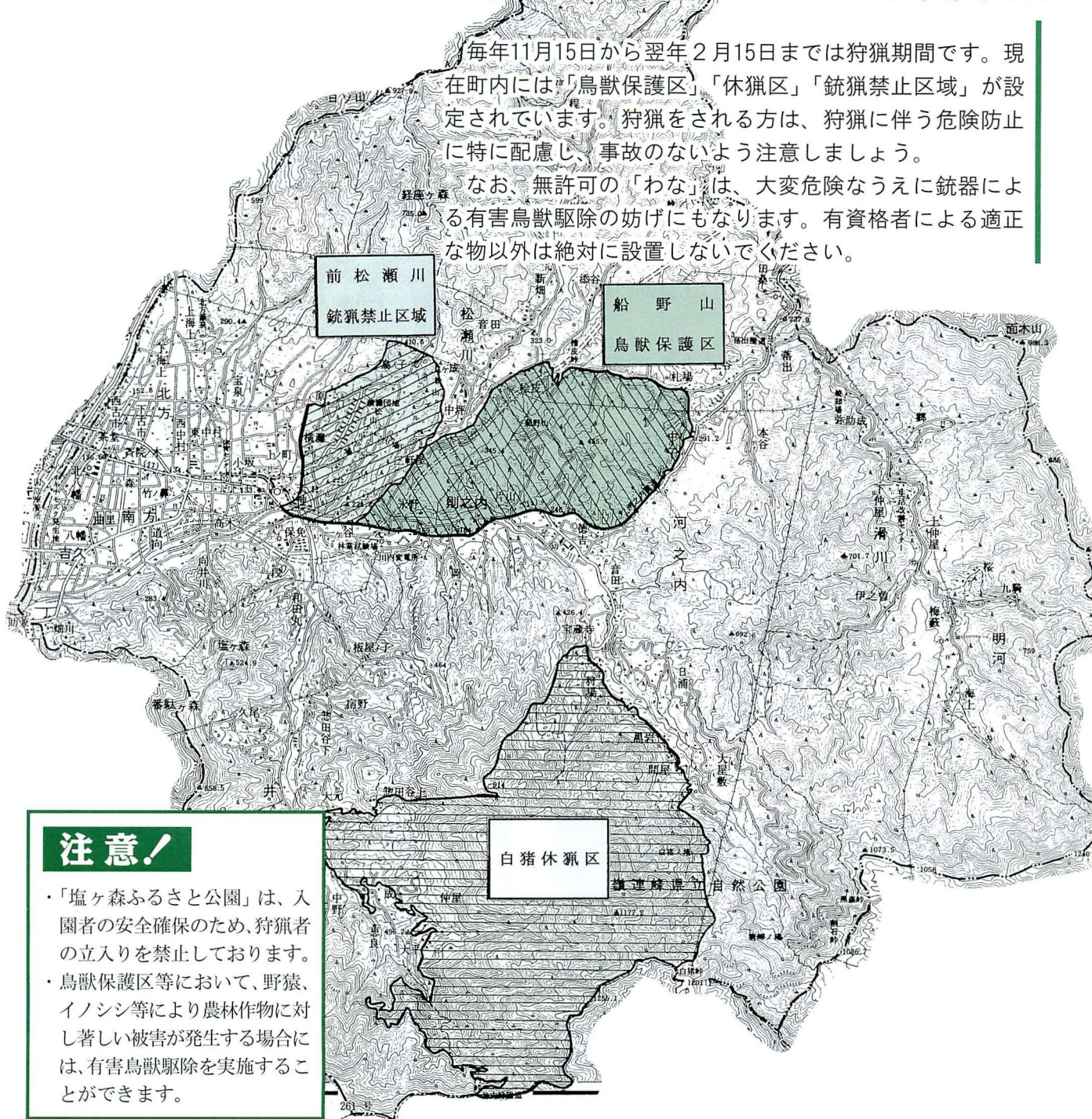


自治体によ
だねられてい
たごみ処理の
責任について
生産者の引き
取り義務と消
費者の費用負
担という、新
しい社会シス
テムを打ち出
した法律です。
具体的方法
がまだ発表さ
れておりませ
んが、分かり
次第お知らせ
します。

気をつけて！鳥獣保護区の設定

毎年11月15日から翌年2月15日までは狩猟期間です。現在町内には「鳥獣保護区」「休猟区」「銃猟禁止区域」が設定されています。狩猟をされる方は、狩猟に伴う危険防止に特に配慮し、事故のないよう注意しましょう。

なお、無許可の「わな」は、大変危険なうえに銃器による有害鳥獣駆除の妨げにもなります。有資格者による適正な物以外は絶対に設置しないでください。



注意！

- ・「塩ヶ森ふるさと公園」は、入園者の安全確保のため、狩猟者の立入りを禁止しております。
- ・鳥獣保護区等において、野猿、イノシシ等により農林作物に対し著しい被害が発生する場合には、有害鳥獣駆除を実施することができます。

区 域 名	地 区 名	内 容	設 定 期 間
鳥 獣 保 護 区	船 野 山	鳥獣の積極的な保護増殖を図るため、10年間鳥獣の捕獲を禁止する。	平成3年11月1日から平成13年10月31日まで
休 猟 区	白 猪	狩猟鳥獣の生息数の自然的回復を促進するため、3年間鳥獣の捕獲を禁止する。	平成10年11月1日から平成13年10月31日まで
銃 猟 禁 止 区 域	前 松 瀬 川	銃猟による危険を未然に防止し、また静けを守るため、10年間銃猟による鳥獣の捕獲を禁止する。	平成3年11月1日から平成13年10月31日まで



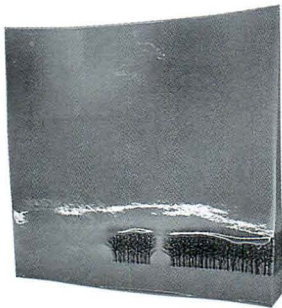
和田 毅さん

和田 毅さん(曲里) 県知事奨励賞を 受賞! ～秋季県展～

第49回秋季県展において、和田毅さん(曲里)の出品した「静けさのなかで一冬」(工芸部門)が県知事奨励賞に輝きました。

和田さんは高校で美術を教えるかたわら、自宅の「一如庵」で陶芸作品を制作。「生徒の作品を焼いたり、自分の趣味で焼いたりしていたが、4年前から仲間に誘われて、美術展などに出品するようになった」と。

今回の受賞については、「たまたまです」「広報に載せるほどのことではない」とあくまで謙虚に話されました。



公民館2部制や、新しい種目、全員参加の種目などが盛り込まれ、今までにない町民大運動会となりました。

第35回町民大運動会成績

総合優勝	井内 公民館
" 準優勝	河之内 公民館
" 第3位	北方東 公民館
" 第4位	則之内西 公民館
" 第5位	町東 公民館
" 第6位	町西 公民館

公民館対抗種目別第1位 (公民館対抗種目のみ掲載)

グランドボーリングA	町西 公民館
" B	北方西 公民館
交通安全リレー	町東 公民館
公民館対抗綱引きA	則之内西 公民館
" B	土谷 公民館
ラッキー玉入れ	河之内 公民館

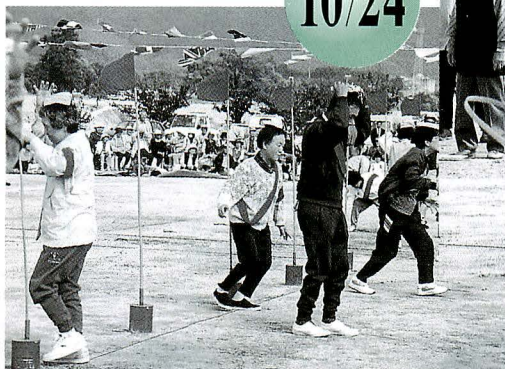


第7回高齢者大運動会

10/24

10月24日、重信川河川敷のふれあい広場で、高齢者大運動会が約500人の参加者を集め、行われました。

運動会では、競技直前まで練習にいそむ姿や、ファイトあふれるプレーも見られ、参加者は終日運動会を楽しみました。



11月3日、河之内間屋で白猪の滝まつりが行われました。

昨年の災害で打撃を受けた白猪の滝周辺も改修され、訪れた人は、勇壮な白猪の滝をバックに写真を撮るなど、自然を満喫していました。

また、滝入口の新しい駐車場では、餅まきやおにぎりの無料サービス、地元農産物の即売などが行われ、秋深い山里は、終日大勢の人でにぎわいました。

白猪の滝まつり

11/3



新しい駐車場での即売会



▲前日の雨で滝の水も増え、一段と勇壮になった白猪の滝

川上スポーツ少年団バレーボール部が

優勝!

11月5日・11月12日の2日間行われた愛媛県スポーツレクリエーション2000で、川上スポーツ少年団バレーボール部が優勝しました。

この結果、川上スポーツ少年団バレーボール部は、バレーボール協会主催の4大会すべてに優勝するという快挙（過去に1校しかなく、川上が2校目）を成し遂げました。



防火デー

秋の全国火災予防週間の11月12日、防火デー行事が行われました。

非常招集放送で、川内中学校グラウンドに集合した消防団員は、規

律訓練に取り組んだ後、各分団に戻り、各戸に防火意識の高揚を呼びかけました。

また、この日、重信町総合運動公園で、川内町消防団も参加して、大規模林野火災防御訓練が行われ、重信町との相互応援体制の円滑化が図られました。



規律訓練



大規模林野火災防御訓練



読書感想文

入賞者発表!

★入選 (敬称略)

【小学校低学年の部】



『ライギョのきゆうしよく』
を読んで
川上小学校 2年
日浅 貴裕



がんばるよ
東谷小学校 2年
近藤 勇大



「くやしい王さま
がいこつじけん」
西谷小学校 3年
八木 貴雅

【小学校高学年の部】



身近にひそむ
環境ホルモン・ダイオキシン
川上小学校 5年
片岡 加苗



「愛犬ボタンはぼくの耳」
を読んで
東谷小学校 5年
佐伯真奈美



わたしのだれにも
負けないこと
東谷小学校 6年
重松 由貴

【中学校の部】



マザーテレサのあふれる愛
川内中学校 3年
石田美貴子



五体不満足
川内中学校 3年
竹内 慎一



伊豆の踊子
茶 堂
片岡トヨ子

【一般の部】

感銘を受けた本の感想文を募集いたしましたところ、三十一
点の応募がありました。
審査の結果、応募作品の中か
ら、次のとおり入選(十點)佳
作(七點)を選び、表彰状及び
記念品を贈りました。

★佳作



生贄の島
則之内
高須賀和恵

○のねずみくんは一ねんせい
川上小一年 宇都宮葉菜
○ぼくが読んでおもしろかつ
た本 かずあそびウラパン・
オコサ
西谷小二年 高須賀俊徳

○黒ねこのおきやくさま
東谷小三年 大野 綾子
○「五体不満足」を読んで
川上小四年 中井 萌香
○「とべないホタル」がくれ
たもの
川上小四年 戸田 早紀

○「これがぼくらの五体満足」
を読んで
川上小六年 高木 太輔

○ハッピーバースデー
川内中三年 高田 千明

選挙啓発

ポスターで

入賞!

明るい選挙啓発ポスターコンクールにおいて、川上小学校
六年の宮内伶奈さんが入選に、
東谷小学校一年の高須賀優菜
さんが佳作に選ばれました。



入選
川上小学校 6年
宮内 伶奈



佳作
東谷小学校 1年
高須賀優菜



長浜町指定無形民俗文化財『豊年踊り』



木次町指定無形民俗文化財『日登神楽』

川内町文化祭



人形劇



芸能発表会



横 灘
仙波満芳さん

川内町文化祭で
“川内
名所づくし”

川内町文化祭の芸能発表会で、川内伊予万才原田直芳会の“川内名所づくし”が披露されました。

これは、川内の名所をうたい込んだ万才で、仙波満芳さん（原田直芳さん）が作詞編曲したものです。仙波さんは「実際に現地を見たり、『川内町の文化財』や『ふる里の記録』を参考にして作ったが、素人ゆえ難渋した」そうです。

11月9日～12日の3日間、中央公民館を主会場に、川内町の文化祭が開催されました。プレ文化祭として、11月5日には、こども映画会が、期間中の11日には、文化公演会が開催されたほか、作品展示会、芸能発表会、バザーなど盛りだくさんのイベントが行われました。



ボーイスカウトの“パン焼き体験”



作品展示会



焼きいもパーティー



いもほり

おいもほり＆焼きいも

(川内保育園)

11月8日、川内保育園横の畑で、おいもほりが、11月13日には、収穫されたおいもの焼いもパーティーが開かれました。園児の満面の笑みに収穫の喜びがあふれていました。

みんなのひろば

「みんなのひろば」に耳寄りな情報をお寄せください。

(役場総務課広報係 ☎966-2222)

清掃ボランティア



▲川内町観光協会会員



風の会会員



第11回会長杯 バドミントン大会結果

11/12開催 142名参加
(勤労者体育センターにて)

	1 部	2 部	3 部	4 部
優	金浦 新吾	高須賀大輔	加藤 省治	和田 有加
勝	金浦 ルミ	村上 慶太	鎌田 誠司	向井 明子
準	野田 雅雄	西森 一也	上田豊年生	東 将平
優	松本 徹	佐田 眞作	中塚 和孝	名越まゆみ
3	楠本 穰二	宮内 圭三	沖石 礼子	橋本 美加
位	村上 広徳	石丸 修司	櫛橋なおみ	玉井 秀佳

婦人会から

- 失敗はがき・出しそびれはがきを集めます。ご協力ください。

はがき入れポストは、中央公民館の玄関に置きます。この代金は、川内町社会福祉協議会まごころ銀行へ贈らせていただきます。

- 桜学級 (料理教室)

日 時 12月4日(月)午前9時30分～
12月10日(日)午前9時30分～

場 所 中央公民館調理室

内 容 手軽にできるお正月料理

- 施設訪問

愛のタオル1枚運動にご協力ありがとうございました。885枚集まりました。12月の施設訪問には、この愛のタオルを持ってお見舞させていただきます。また、文化祭の即売品もたくさんありがとうございました。売り上げの半分は、各支部へ還元させていただきます。

- 12月ボカシづくり

日 時 12月24日(日)午後2時から

場 所 中央公民館大ホールにて
年末でご多忙と思いますが、お誘い合わせてご参加ください。

11月3日、重信川河川敷で観光協会会員22名が、11月5日には、風の会会員5名が宝泉川で、清掃活動を行いました。

またたく間にゴミ袋が満杯となる、そのゴミの多さに驚きながら、会員はゴミ拾いに汗を流していました。

冬晴れや駅前広場古書の市
趣味多き夫唱婦随や冬帽子
再検の夫の無口の寒さかな
常磐木へ織り込む冬の紅葉かな
冬鵲や一気呵成に引ける墨
かくも太く育つ大根引きにけり
目かくしの孫の手ぬくし日向ぼこ
木枯やぐいつと呑みほすコップ酒
辻堂の蕘の反りや銀杏散る
泊天藍の淡き香りや昼の月
千鰈冬立つ風に反りにけり
就中を選び呉れけり吊し柿
鉢植えを軒に取り込み冬ぬく、
今朝の床離れ難しや冬の鵲
改修の成りし河原や冬に入る

川内・表川吟社合同句会報

文芸

熊田慶一報

鯛斗幸清江照多治典千初静水史美慶
谷清子幸江幸喜子春子波穂子岬一

平成12年12月号 広報かわうち

満1歳

おめでとう!



保 免

渡部 晃祐 くん
(12月4日生)

よちよち歩きの晃くんへ
はやくお外でいっしょに遊ぼうね。
(3人のお兄ちゃんより)



下 沖

東 玲奈 ちゃん
(12月22日生)

はやく歩けるようになって、お姉ちゃんといっぱいお外で遊ぼうね。
(パパ、ママ、ちーちゃんより)

来月号は1月生まれの満1歳児を募集します。11月末日までに役場総務課広報係へ、写真コメントをお寄せください。

なつかしの写真



滑川郷、白山神社で

新嘗祭

昭和十七年十一月二十三日、滑川、郷の白山神社で行われた「新嘗祭」の写真です。

当時は、新米をお供えしてその年の豊作祝いと、来年の豊作を祈願し、浦安の舞を舞って戦時下の兵士の武運長久を祈りました。

戦後は、民主主義改革により、この「新嘗祭」は、勤労感謝の日となりました。

(写真提供 滑川 渡部タミエさん)

なつかしの写真を募集します。

役場総務課広報係まで一報を!

川柳もづく吟社十一月例会報

喜撰亭 選

口ずさむ悲しい酒に見るひばり
清水香保里
記者団の包囲にあつて金メダル
平岡 深舟
潮時をつかんで流石年の甲
山本 紫芳
ブランドで包むと鼻が上を向く
篠森美登里
入李の日の君が居る古校舎
高岡 紫温
落ちぶれて居てもワインの付く食事
岡本 武士
少年の面影少し古希の会
佐々木胡舟
血洗う音にもわかる乱気流
松岡 義国
同点に流れを変えるホームラン
菅野 美雪
面影に御尊父偲ぶ瓜二つ
野中 友親
人情味増して高級品が消え
山本ひろ志
松茸が高級品の顔をする
都築登貴子
土佐の旅流石の僕も飲み疲れ
菅野 華泉
さんざめく声がしそうな廓跡
高瀬喜撰亭

一月例会ご案内

日時 一月七日(土)午後七時
場所 中央公民館
宿題 松・座る・笛

INFORMATION

募 集

四国職業能力開発大学 校平成13年度学生募集

□募集学科・定員

- ・生産技術科20名
- ・電子技術科20名
- ・住居環境科20名
- ・情報技術科20名

□応募資格

高等学校を卒業した者（3月卒業見込み者含む）

□入試科目

数学（数学Ⅰ）、英語（英語Ⅰ）

□願書受付

平成13年1月16日（火）から
平成13年1月24日（水）まで

□試験日

平成13年1月31日（水）

□問い合わせ先

〒763・0093 香川
県丸亀市郡家町3202
四国職業能力開発大学校

自衛隊生徒募集

□受付期間

平成12年11月6日から
平成13年1月5日まで

□応募資格

中学校卒業者（見込）
17歳未満の男子

□1次試験

平成13年1月7日（日）
筆記試験

□待遇等

修学年限4年（卒業時3等
陸・海・空曹に昇任）

※高等学校卒業資格は3年
で取得

□給料

初任給 155、900円
教育終了時

194、000円
ボーナス 年3回

学務課（☎0877・24
・6255）

□衣・食・住

無料

□問い合わせ先

自衛隊松山募集案内所
（☎947・3040）



第8回市民ミュージカル 参加者募集

平成13年7月21日（土）・22日（日）に第8回市民ミュージカル「ノートルダム・ド・パリ」の公演を行います。皆さんも出演者やボランティアスタッフとしてミュージカルに参加してみませんか。

●出演希望者

〈対象〉

平成13年4月以降に小学生以上の者（入学予定者を含む）

〈審査〉

第1次審査（面接審査）

平成13年2月8日（木）

平成13年2月9日（金）

松山市総合コミュニティセンターにて

第2次審査（第1次審査合格者に対して、ダンス・歌唱・演技の審査）

平成13年2月27・28日

●ボランティアスタッフ

〈対象〉

平成13年4月までに15歳以上でボランティアとして参加可能な方

〈募集期間〉

平成12年12月15日（金）から

平成13年1月15日（月）まで

〈審査〉

平成13年1月28日（日）

松山市総合コミュニティセンター

□申込方法

ハガキに郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、電話番号、性別、職業又は学校名、出演者・スタッフ

相 談

法務総合相談所・外国人 のための人権法律相談所

□日時

12月5日（火） 10時～15時

□場所

松山市役所

□相談内容

（本館11階会議室）

人権問題、登記、供託、戸籍、国籍相談、遺言、外国人のための人権法律相談（無料・秘密厳守）

□相談担当者

人権擁護委員、弁護士、公証人、法務局職員、英語通訳者、中国語通訳者

人権相談所

□日時

12月6日(水)午前10時～12時

□場所

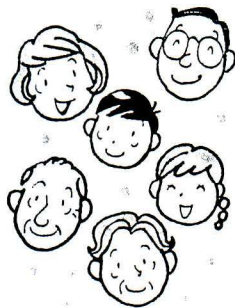
川内町中央公民館

□相談内容

差別、家庭内の問題、近隣との紛争、借地・借家、児童・生徒のいじめ・体罰、交通事故など

□相談担当者

法務局職員、人権擁護委員



いじめ・なやみ等の教育相談

□日時

毎週月・火・水・金曜日
午前8時30分～午後5時

□場所

中央公民館2階
教育相談室

□内容

いじめ・不登校・学業不振等教育上の悩みについて、本人または保護者・関係者からの相談

□相談員

教職経験豊かな男女の教育相談者が相談に応じます。
(無料・秘密厳守)

□電話相談

(☎966・6150)

週間

愛媛エイズ予防週間

12月1日は「世界エイズデー」です。

愛媛県では、12月1日から7日までの1週間を「愛媛エイズ予防週間」と定め、各保健所において、夜間電話相談及び夜間血液検査を実施します。エイズで悩み・不安・疑問等を抱いている方は、是非、ご利用ください。

□夜間電話相談

12月1日(金)、4日(月)、5日

(火) 17時～20時

【電話番号】

☎931・4036

□夜間血液検査

12月1日(金)、4日(月)、5日(火) 17時～20時 松山中央保健所1階予診室(料金無料)

※夜間の医師等が相談などに応じます。また、プライバシー等秘密は絶対守ります。

いぜんじですか

フリーダイヤル

2020テレフォンをご利用ください

㈱21世紀職業財団では、育児・介護・家事と仕事の両立を目指す方への情報ホットラインとして『2020テレフォン』を開設しています。お気軽にご相談ください。(相談は無料)

□相談日

月・金曜日(祝日を除く)

□相談時間

9時30分～16時30分

☎934・2020

国の教育ローン

国民生活金融公庫では、高校、短大、大学、専修学校等への入学費用や、在学中の授業料などの費用を融資する「国の教育ローン」の申込を受付しております。低利で手続きも簡単です。

□融資額

学生・生徒1人につき
200万円以内

□利率

年2・2%(固定金利・平成12年9月1日現在)

□返済期間

10年以内

□据置期間

在学期間以内で元金据置可能

□保証人

㈱教育資金融資保証基金または連帯保証人(1名以上)

□問い合わせ先

返済方法など詳しいことは、国民生活金融公庫松山支店(☎941・6148)まで

●12月ごみの収集日●

清掃センター 電話 966-4989

1. もえるごみ ※12月31日は、ごみの収集を休みます。

収集曜日	収集地	収集変更日又は収集休止日
毎週	月・木 東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	変更なし
	火・金 北方東・北方西・南方東 南方西	
	水・土 町西・町東(天神を除く) 山田・横灘団地・前松瀬川	12月23日(土)は 12月22日(金)に収集

2. もえないごみ・有資源回収

収集地	ペットボトル・トレイ類 もやさないもの	ガラス・空ビン類 テレビ・蛍光灯類	有資源回収	空き缶 電池類
東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	12/4(月)	12/11(月)	12/18(月)	12/25(月)
北方東・北方西 南方東・南方西	12/5(火)	12/12(火)	12/19(火)	12/26(火)
町西・町東(天神を除く) 山田・横灘団地 前松瀬川	12/6(水)	12/13(水)	12/20(水)	12/27(水)

12月健康情報

●健康センター ☎966-2191



夜間健康セミナー「東洋医学と健康」11/16

○育児学級

日 時 12月26日(火) 受付 午後1時～2時
場 所 健康センター 1階
対象児 平成12年1・2月、8・9月生まれの乳児
(生後3・4ヵ月児、10・11ヵ月児)
内 容 身体計測、発達チェック、小児科診察、
保健指導、栄養指導
持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します)

○乳幼児相談

日 時 毎週水曜日 午前9時～12時
場 所 健康センター1階
内 容 身体計測、育児相談
持参品 母子健康手帳

健康講座

○いきいき健康講座⑦

「中高年女性のこころとからだ」
日 時 12月20日(木) 午後1時30分～3時
場 所 健康センター2階
講 師 愛媛県立医療技術短期大学
北川 博之 先生

健康相談

○健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。健康に関することは
お気軽にご相談下さい。
日 時 毎週水曜日 午前9時～12時
場 所 健康センター1階 運動指導室

○こころの健康相談

精神的に不安定だったり、お年寄りの痴呆等の相談をお
受けしています。
日 時 12月8日(金) 午後2時～4時
場 所 健康センター及び家庭訪問
(注)予約制ですので、事前に保健婦までご連絡下さい。

○滑川健康相談

日 時 12月6日(水)
場 所 生活改善センター 午前11時～12時
海 上 午後1時30分～2時30分
九 騎 午後3時～4時

野犬・不用犬引取り

日 時 毎週月曜日 午前8時30分～9時
(時間に変更になりました。ご注意ください。)
場 所 健康センター
持参品 印鑑、登録をしている犬は鑑札、
狂犬病予防注射済票

☆不幸な犬をつくらないためにも、繁殖を希望しない場合は不妊・
去勢手術に努めましょう。

12月の当番医 (診療時間:午前8時30分～午後5時30分)

日	当 番 医	住 所	電 話
3日(日 曜 日)	中 川 病 院	松山市南梅本町	976-7811
10日(日 曜 日)	辻井循環器科 内 科 小 児 科	重信町田窪	964-0013
17日(日 曜 日)	国 立 療 養 所 愛 媛 病 院	重信町横河原	964-2411
23日(天皇誕生日)	藤 石 病 院	重信町志津川	964-1234
24日(日 曜 日)	池川内科・神経内科	重信町志津川	964-7787
31日(日 曜 日)	愛媛十全医療学院 付 属 病 院	川内町南方	966-5011

12月1日 世界エイズデー

エイズを知って
あなたが変わる
わたしも変わる

〈厚生省〉



町の動き（11月1日現在）

人 口	11,240人	（+ 5人）
男	5,308人	（+ 7人）
女	5,932人	（- 2人）
世 帯 数	3,867戸	（+ 9戸）

戸籍の窓

（10月受付分・敬称略）

☆お誕生日おめでとうございます

住 所	保 護 者	名 前	生年月日
西 古 市	松本 則一	うたの乃	9.20
上 砂	成川 由紀	りんか花	9.24
永 野	河野 里美	いくみ実	10.11
川内マンション	池之内孝佳	ま栄依	10.17
川内マンション	山口 将	つばさ翼	10.20
横灘団地1	森 栄市	か香つき月	10.20
高 木	水口 秀樹	あい愛り梨	10.23

★ごめい福をお祈りいたします

住 所	氏 名	年 齢	死亡月日	世 帯 主
相 之 谷	佐伯 秀雄	77	10.11	佐伯 秀雄
茶 堂	西野 結奈	2	10.20	西野 勝美
西 之 側	宇和川喜典子	82	10.23	宇和川仁智勝
保 免	佐伯 桂	64	10.27	佐伯 真司
下 沖	渡部キヨノ	83	10.28	渡部 富男
斉院之木	吉本キヨ子	79	10.29	吉本 久雄
河之内音田	近藤 鶴夫	88	10.30	近藤 春男

交通事故の発生状況 平成12年11月10日現在

	本 年	昨 年 比
発 生	1,322	+104
死 者	16	+ 4
傷 者	1,650	+192

（松山南警察署管内）

- ・薄暮時の事故多発！早めのライト点灯を
- ・よく見て、ゆっくり走り、きちんと止まる
- ・忘年会の時期・飲酒運転の撲滅を！



表紙の写真

11月14日、川内保育園児（4・5歳児）による防火パレードが行われました。

ハッピーを着た園児たちは、町筋の店や家に立ち寄り、手作りの防火チラシを渡し、防火を呼びかけました。

健康センターから

乳幼児健診

○子育て教室

日 時 12月1日(金) 午前9時30分～12時

場 所 健康センター 2階

対象児 平成10年7～9月生まれの幼児とその保護者
（2歳3～5ヵ月児）

内 容 ①講話「それでいいよ だいじょうぶ

～子育て応援します～」

講師 愛媛大学教育学部助教授 吉松靖文

②集団遊び ③手作りおやつを試食

④個別育児相談

持参品 母子健康手帳、アンケート（事前を送付します）

○3歳児健康診査

日 時 12月21日(木) 受付 午後1時～2時

場 所 健康センター 2階

対象児 平成9年4月～6月生まれの幼児
（3歳6～8ヵ月児）

内 容 身体計測、問診、小児科診察、歯科診察、
保健指導（栄養・歯科）

持参品 母子健康手帳、アンケート（事前を送付します）

○育児相談

日 時 12月26日(火) 受付 午前9時～10時

場 所 健康センター1階

対象児 平成11年10・11月、平成12年5・6月生まれの乳児
（生後6・7ヵ月児、1歳1・2ヵ月児）

内 容 身体計測、発達チェック、保健指導、栄養指導

持参品 母子健康手帳、アンケート（事前を送付します）

編集後記

二十世紀もあと残り一ヵ月。そういえば、テレビでは、重信房子の逮捕やかぐや姫の再結成など、二十世紀を思い起こさせるニュースが続く。また、IT革命、宇宙ステーションの建設など、二十一世紀を思い起こさせるニュースも流れ、まさに世紀末の感がする。百年に一度のメモリアルな月だと感傷的になっているところに、原稿催促の業者が、現実を引き戻しに来了。



▲山道から日浦を望む



登り口の「宝蔵寺バス停」



宝蔵寺(河之内)へ大熊城ルート

踏破断念!

この辺りから、右手の尾根伝いに大熊城へと進みたいが、一向に尾根らしきものが濃霧のため見えない。とりあえず方向を定め、進んでみたが、道らしきものは途中で途絶えており、その都度引き返した。

山頂付近をさまよい、かなり時間をロスしたうえ、小雨と草木のつゆで衣服が濡れ、体力も消耗してきた。残念だが、大熊城へは次の機会に登ることとして、もと来た道を力なく引き返した。

しばらくは、二メートル余りの快適な山道が続き、狩場への山道へ続くところで右手に折れ、山の尾根伝いに山道を上へ上へと登った。途中の急勾配もなんとか乗り切り、山の頂きらしきところへ到着。

雲行きのあやしい十一月十六日、河之内宝蔵寺のバス停のところから、総勢二名の探検隊は大熊城(中世の城跡)を目指して登り始めた。

○宝蔵寺バス停

国道494号へ入り、河之内の清水橋を過ぎたところのヘアピンカーブの所にある。

― 山頂 (大熊城跡への分岐点)

バス停より約2時間で山の頂き部分に出る。

○大熊城跡